

# 安保法制違憲訴訟の会あいち 第6回 裁判前学習会

Keep the Peace. Keep the Peace. のこそう平和、守ろう命。 Keep the Peace. Keep the Peace.

## 安保法制は違憲！！



安保法制違憲訴訟の会あいち

# 安保法制違憲訴訟と裁判所の責務 -憲法判断の法理-

お話：青山邦夫 弁護士

安保法制違憲訴訟の会あいち弁護団共同代表  
元裁判官。2008年イラクに派遣された航空自衛隊の活動の一部を「憲法9条違反」と判断した高裁判決の裁判長。

とき：2月4日(火)  
PM6:30～8:30

ところ：イーブルなごや  
視聴覚室



地下鉄名城線「東別院駅」1番出口より東に徒歩約5分

参加費500円

憲法で禁止されている「集団的自衛権行使容認」を閣議決定し、法制化した安保関連法は、多くの憲法学者や元内閣法制局長官経験者など専門家からも「違憲」と指摘されています。憲法擁護義務のある裁判官は、憲法判断を回避せず司法の役割を果たす責務があることを語っていただきます。ぜひ、ご参加ください。

主催：安保法制違憲訴訟の会あいち

名古屋市中村区則武 1-10-6 側島第一ノリタケビル 2階 連絡先：080-4521-5252

HP:<https://anpoiken-aichi.iimdofree.com/>

<https://www.facebook.com/anpoiken.aichi/>